

令和6年1月12日

## 芸備線再構築協議会の設置について

— 改正地域交通法に基づく再構築協議会制度を全国で初めて適用 —

令和5年10月3日に西日本旅客鉄道株式会社から行われた地域交通法\*第29条の3第1項に基づく再構築協議会の設置に関する要請を受け、中国運輸局は、関係する地方公共団体への意見聴取を実施した上で、再構築協議会の設置について検討してまいりました。

※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）

本日1月12日、要請に係る区間を同条第3項の特定区間とする再構築協議会の設置を決定し、再構築協議会の構成員等に通知しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、第1回芸備線再構築協議会の開催日については、令和5年度中の開催を目処に調整中です。開催が決まりましたら、別途、お知らせいたします。

### 記

#### 【芸備線再構築協議会の概要について】※別添参照

名 称：芸備線再構築協議会

対象路線：芸備線

特定区間：備中神代駅～備後庄原駅

※広域的な見地から特定区間以外の区間も含めて備中神代駅～広島駅の区間について議論を行う

構 成 員：中国運輸局、岡山県、広島県、新見市、庄原市、三次市、広島市、JR西日本 ほか

#### 【問合せ】

中国運輸局 鉄 道 部 計 画 課 えんきた 遠北・落合・佐藤

TEL:082-228-8797

交通政策部 交通企画課 河野・寺崎

TEL:082-228-3495

## 構 成 員

国	国土交通省中国運輸局（議長）
	国土交通省中国地方整備局
地方公共団体	岡山県
	広島県
	新見市
	庄原市
	三次市
	広島市
鉄道事業者	西日本旅客鉄道株式会社岡山支社
	西日本旅客鉄道株式会社広島支社
公共交通事業者	公益社団法人岡山県バス協会
	公益社団法人広島県バス協会
公安委員会	岡山県警察本部
	広島県警察本部
学識経験者	呉工業高等専門学校環境都市工学分野 神田佑亮教授

## 【これまでの経緯】

- 令和5年10月3日、JR西日本が、地域交通法に基づき、備中神代駅～備後庄原駅間における再構築協議会の設置を要請
- 10月13日、要請区間をその区域に含む自治体である広島県・岡山県・庄原市・新見市に対し、再構築協議会の設置に関する意見聴取を実施
- 11月27日、一度の期限延長を経て、意見聴取を実施した2県2市がそれぞれ意見を提出
- 中国運輸局は、「国が再構築協議会を設置する場合には2県2市が再構築協議会に参加する」との意見を受け、再構築協議会を設置する方向で調整
- 11月30日、広島県からの「庄原市以外の全沿線市とも芸備線の広域的な取組について議論したい」との意見を受け、広島市・安芸高田市・三次市に対し、再構築協議会の参加意向について意見聴取を実施
- 12月11日に安芸高田市が、12月15日に広島市・三次市が、それぞれ意見を提出
- 令和6年1月12日、中国運輸局が芸備線再構築協議会の設置を正式発表